

住宅版エコポイント及び住宅瑕疵担保履行法に係る講習会について

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成 21 年 12 月 8 日）において、「住宅版エコポイント」の制度の創設が位置づけられ、今後、エコ住宅の普及を促進していくことにより、地球温暖化対策と景気回復の両立を目指した取組みを行っていくこととなっております。この制度の円滑な施行を図るため、今般、下記のとおり事業者向けの講習会を開催することになりましたので、お知らせいたします。本講習会では、平成 21 年 10 月 1 日より全面施行されている住宅瑕疵担保履行法の基準日の届出手続等についても説明します。

※なお、本講習会の他、1 月下旬から 3 月末にも実施することを予定しています。これに関しては別途開催に関する周知をする予定です。

記

- 名 称：住宅版エコポイント及び住宅瑕疵担保履行法に係る講習会
- 講習内容：「住宅版エコポイント」及び住宅瑕疵担保履行法の概要など
- 開催日時・場所：別紙のとおり
- 講習時間：90 分程度（質疑応答含む）
- 講 師：国土交通省 担当官
- 受講料：無料
- 申し込み方法：

開催日の 3 日前までに、電話又は FAX（別添申込用紙）にて、下記までお申し込みください（事前申込みがない場合でも受講することは可能です）。

※申込先：住宅版エコポイント・住宅瑕疵担保履行法講習会協議会

電話：0120-003-605

FAX：0120-009-242

問い合わせ先 国土交通省住宅局住宅生産課 原田（39471）、佐々木（39446） 代表 03-5253-8111 FAX 03-5253-1629
